

3. 株主

	主要項目	参考事例
インサイダー取引防止	<ul style="list-style-type: none"> インサイダー取引防止を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「インサイダー取引防止規定」を制定。
反社会的勢力の排除	<ul style="list-style-type: none"> 反社会的勢力を排除する基本方針を明確に打ち出す。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営トップによる「いわゆる総会屋等」との関係遮断の決意表明・絶縁宣言。 企業倫理遵守に関する行動基準等で、反社会的勢力に対する姿勢について、「毅然とした態度で臨み、いかなる利益供与も行わない」と明記。

4. 社員

	主要項目	参考事例
企業倫理、企業行動規範に関する理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 通常の指揮命令系統から独立した「企業倫理ヘルプライン（相談窓口）」を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「企業倫理ヘルプライン」を、役員・社員・契約社員・パートタイマーを対象として、コンプライアンス部・社外の弁護士事務所などに設置。 「企業倫理ヘルプライン」の利用状態を調査し、運営状況を定期的に監査委員会・経営層に報告。 「ソニーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置し、運営状況を定期的に監査委員会に報告。地域ごと（米州、欧州、日本、東アジア、パンアジア）に通報窓口を設置し、グループ全社員から通報を受け付ける体制を整備（ソニー）
	<ul style="list-style-type: none"> 内部牽制を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部発覚率¹を公開することで、社員の内部牽制への意識を高める（大和証券グループ）

¹ 金融庁への証券事故届出件数全体に対する、お客様からの申し出または外部検査による指摘「以外」のものの割合。